

はじめに

焼津市では、私たち1人ひとりがお互いを認め合い、それぞれの個性と能力を十分に發揮し、いきいきと暮らすことができる男女共同参画社会を実現するため、平成20年に「焼津市男女共同参画プラン」を策定し、これまで様々な施策を推進してまいりました。

近年、人口減少・少子高齢化の進展、社会経済のグローバル化など、社会を取り巻く環境は大きく変化している中で、男女共同参画についても事業推進の成果は少しづつ現れていますが、その一方で、男は仕事、女は家庭に代表される固定的な性別役割分担意識や慣習・しきたりは依然として残っているなど、様々な分野で男女共同参画が十分進んでいるとはいえない状況です。

以上のことから、さらなる男女共同参画を推進するため、「第2次焼津市男女共同参画プラン」を策定することといたしました。

本プランでは、従来の施策に加え、女性の視点を取り入れた防災対策の推進やDV被害者への相談・自立支援体制の充実のほか、子育て・介護支援の充実、女性の就労支援などを重要な取り組みと位置づけ、すべての人がいきいきと暮らせるまちをめざして、施策を推進してまいります。

男女共同参画の社会づくりは、あらゆる分野に関わることから、行政だけでなく、市民、企業、団体等が連携を図り、一体となって取り組むことが重要になりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本プランの策定に当たりまして貴重なご意見をいただきました焼津市男女共同参画プラン推進・策定市民会議委員の皆様をはじめ、アンケート調査やグループインタビューなどにご協力いただきました多くの皆様に、心から感謝申し上げます。



平成26年3月

焼津市長 中野 弘道